

一 般 質 問 通 告 書

平成20年9月25日提出

嵐山町議会議長 柳 勝次 様	議席番号 13	氏 名 渋谷登美子	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します			
No.	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	町政への町民参加の考え方	<p>(1) 現在町が策定しなければならない行政計画、施行中の計画、各計画への町民の関わり方は。</p> <p>(2) 地域経営の視点での町政への町民の関わり方の具体化を聞く</p> <p>(3) 総合振興計画の実施と審議会・住民懇談会等との関係を明確に位置付ける方向は</p>	副町長 町長
2	町政運営について	<p>(1) 今後の歳入見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町税の今後の見通し ・地方交付税・臨時財政特例債の見通し <p>(2) 実施計画では平成21年度は11億円の財源不足、22年度は10億円の財源不足が見込まれており、その上で町長マニフェスト実現の精査が行われる。なんらかの形で、予算策定過程の政策の精査段階を公表する方向は。</p>	政策経営課長 町長
3	環境政策	<p>(1) 地球温暖化対策にかかる政策として吸収源の保全と創出、発生を抑止する方法を一体化した都市計画と町づくりが必要だが考え方は。</p> <p>(2) ピークオイルを念頭において、エコハウスの視点での公共施設建設・管理、公共交通の拡充・についての考え方は。</p> <p>(3) 環境政策を町政に横断的に位置づける必要がある。策定予定の環境基本計画の位置づけは</p>	町長
4	子ども支援・こども施設のあり方	<p>(1) 子どもに関わる施設は、町立幼稚園の跡地利用もひとつだが、市街地のなかに設置し、自動車ではなく歩いて利用することができ、その存在を</p>	町長